

課題名	環境にやさしい農業の推進	振興局名	県北振興局
活動対象	有機・特別栽培者、有機・特別	実施期間	平成28年4月～平成29年3月
<p>【対象の概要】</p> <p>環境保全型農業に取り組む12集団。 GAPに取り組む意向がある2集団。</p> <p>【課題設定の背景】</p> <p>農業保全を重視したものに転換し、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献していくため、環境保全型農業直接支払交付金が平成23年度から実施されている。しかし、耕地面積に対する取り組み面積は少ない状況にある。 また、低コスト肥料の利用や施肥改善、IPMを導入した効率的な病害虫防除など、コスト低減や環境にやさしい栽培体系を地域実証する必要がある。 GAPの取り組みを進めているが、実需者の要求に対応できるGAPへの取り組みはまだ少なく、販路拡大のためにもJGAP等への取り組み意向が出てくると考えられる。</p> <p>【活動目標】</p> <p>化学肥料及び化学農薬を慣行レベルより5割以上低減し、かつ、カハークロップ、IPM、有機農業等の地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を育成し面積を拡大する。 また、環境に対する負荷の少ない農業への理解および土づくりやIPM技術（総合的病害虫・雑草管理）の導入推進を図る。 実需者の要求に対応できるGAPへの取り組み意向者を把握し、技術支援を行い、JGAP等への取り組みを進める。また、GAPの説明会を行い、GAP取り組みの必要性の周知を図る。</p> <p>【関係機関との連携（活動体制・役割分担）】</p> <p>各市町に組織されている地域協議会、各生産部会、JAと連携し、環境保全型農業（有機農業、特別栽培を含む）の推進と、GAPの周知を図った。</p> <p>【活動経過】（活動体制、指導・支援の経過と手法等）</p> <p>1) 環境保全型農業直接支払制度の既取組集団（12集団）について、土壌分析や新規取組者の申請支援や土壌分析、施肥についての技術支援・確認指導を行った。 申請予定の新規取組集団（2集団）について、制度説明、技術・申請支援を行った。 H30年度申請予定の新規取組集団を拡大するため、ちらしを作成し制度周知を行った。 （2）直売所出荷者（ひらど新鮮市場特裁グループ）に対し、県特別栽培について技術・申請支援を行った。 （3）茶園での天敵微生物を活用したIPM技術の導入について検討するため、展示圃を設置し、難防除害虫であるチャノコカクモンハマキの発消長調査、天敵微生物剤の防除効果を調査し、調査結果をとりまとめ、生産者、JA、市、関係機関と展示技術の普及に向け検討した。 （4）GAPに取り組む意向がある集団（世知原茶振興会、グリ茶研究会）に対し、GAP制度と導入の効果について説明を行った。女性生産者集団（あぐりひめ）に対しGAP制度について説明・周知した。</p>			

<p>【普及活動の成果】</p> <p>（1）ひらど新鮮市場特裁グループ（4名、計実面積42.5a）は、県特別栽培として認定された。 H28年度有機・特別栽培の取組実面積は、県特別栽培0.4ha、ガイドライン特裁87ha、JAS有機9.2ha、有機農業7.9haで、環境直接支払取組制度の取組実面積は98.3haであり、重複を除くと有機・特別栽培の実面積は113haとなった。 （2）世知原茶振興会、グリ茶研究会のGAP制度に対する理解を得、G-GAP取得（H30</p>
--

年度)に向けて準備を進めていくことになった



チャノコカクモンハマキ発生消長調査

【対象の声】

又抜により、付収の中請がござした。54夜は有機栽培で販売したいので、又抜をお願いしたい。

IPM展示圃調査の目的を理解して取り組み、天敵微生物剤を活用したIPM技術について理解した。

GAP制度について理解し、食の安全だけでなく、栽培・労働管理についてリスク分析・評価し改善できる仕組みであるGAPの導入メリットを理解した。

【今後の課題】

(1) 環境にやさしい農業を推進するため、環境直接支払取組をさらに進めていかなければならないと考える。推進対象集団リストの団体に対しては、申請・技術支援を行い、新たな取組集団を増加させるためには、環境直接支払導入のメリットに対する理解を関係機関も含めて共有できるよう働きかけ、取組面積が増加するよう活動を進める。

(2) 茶園における天敵微生物を活用したIPM技術の導入の展示圃の結果、試験期間中のコカクモンハマキの発生量が少なく防除効果は判然としなかったため、次年度も展示圃を設置しIPM技術の導入を進める。

(3) 茶部会員に対して、G-GAP取得に向けたスケジュール表を作成するとともに栽培管理、食品安全、労働安全に係る記録・保存のため、部会員共通の様式を作成し、各圃場・工場での生産工程に係るリスク分析・評価を実施していく。加えて、GAP導入のメリットに対する理解を関係機関も含めて共有できるよう働きかける。

【成果の活用及び普及活動上の留意点】

発表・参考資料